

## 千葉県小中学校体育連盟への提出文書に関わる公印の押印について

千葉県小中学校体育連盟

### 1. 提出文書への公印の押印について

下記の提出文書については、公印の押印を必須とする。なお、下記に記載の無い文書において、会長が押印を必要と認めた場合は、公印の押印を必須とし、その場合は代表者氏名記載箇所に「印」と記載がある文書とする。

NO	文書等	公印（職印等）の種類
1	主催大会の参加申込書	・所属校の校長の職印 ・所属クラブの代表者印
2	全国中学校体育大会選手派遣事業補助金申請書	・所属校の校長の職印 ・所属クラブの代表者印
3	全国中学校体育大会選手派遣事業補助金受領書	・所属校の校長の職印 ・所属クラブの代表者印
4	千葉県小中学校体育連盟主催大会参加登録（認定）申請書（様式C）	・所属クラブの代表者印

### 2. 押印の省略について

会長が認める文書については、公印の押印を省略することができる。公印の省略には以下の2通りとする。

- ① 「自署の場合、押印を省略できます」という文言が記載のある場合
- ② 代表者氏名の記載箇所に「印」の文字の記載がない場合